

会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開および委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	平成 2 5 年度第 1 回スポーツ推進審議会
開催日時	平成 2 5 年 8 月 2 1 日(水) 1 8 時 3 0 分～2 0 時 3 0 分
開催場所	高松市役所 1 1 階 1 1 4 会議室
議 題	高松市立ヨット競技場再整備基本構想(案)について
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	
出席委員	野崎会長, 城門副会長, 松本副会長, 内海委員, 大西委員, 田村委員, 畑本委員, 花房委員, 三好委員, 渡辺委員(欠席1名)
傍 聴 者	0 人 (定員 5 人)
担当課および 連絡先	スポーツ振興課 839-2626

会議経過および会議結果

【会議の経過】

- (1) 委員の異動の報告。
- (2) 大西市長のあいさつの後、大西市長から野崎会長へ高松市スポーツ推進審議会条例第2条第2号の規定に基づき、高松市立ヨット競技場再整備基本構想(案)を諮問。
- (3) 事務局から会議成立の報告の後、会議の公開について委員会に諮り、審議した結果、公開を決定。
- (4) 事務局から議題「高松市立ヨット競技場再整備基本構想(案)」について説明。
- (5) 報告事項
 屋島陸上競技場再整備実施設計について
 南部地域の核となる特色あるスポーツ施設整備について
 高松市スポーツ振興基本計画の進捗状況について

委員から意見を聴取した。

諮問の主な意見、質疑等は次のとおり。

議 題

議 案

高松市立ヨット競技場再整備基本構想(案)について

会議経過および会議結果

○高松市立ヨット競技場について

【A委員】

今回の諮問については、今後の進め方として28日の答申案の審議に向けての議論をしてもらう。個人的に香川大学と香川医科大学の2つの利用団体を知っており、その学生に意見を聞くと、海洋的に初心者でも利用しやすい競技場であるし、沖合に出ると海流の変化があり、上級者も楽しめてレベル別にも魅力ある競技場である。幅広く注目される整備ではないかと思う。インターハイなどの成果もあるほか、サンポートに隣接しており、立地的にも整備に値するものであると認識している。

【B委員】

パラリンピックでもヨット競技があるが、ヨット競技していた人が脳疾患などの障害を負った場合、再び競技が続けられる環境が整備されていないということを知ることがある。ハード面の整備について、クラブハウスのトイレや更衣室など、障害者や高齢者でも利用できるよう配慮が必要である。特に上肢に麻痺がある障害者は一人での更衣も難しいため、家族更衣室の整備もお願いしたい。

また、瀬戸内海を眺めることができる展望スペースにはエレベーターを設置してほしい。障害者のヨット競技について浮き桟橋の整備についてもお願いしたいが、そこは香川県の所管であると認識しているので、この場では発言しないこととする。

【A委員】

単に施設利用の面だけでなく、ヨット競技者としての競技面にもユニバーサルデザインを配慮して整備してほしいと思う。

【C委員】

ヨット競技人口と整備費用の6億円を比較すると費用対効果に見合っているか検討が必要である。パブリックコメントの意見を見ると、ほぼヨット関係者からの意見ではないかと思うのだが、その中で艇庫の仕切りは必要との意見があるが、ヨットをしない一般市民からみると、利用団体により一般市民が排除されているような、閉鎖的なイメージが感じられる。私物置場等の問題があるのであれば、100円を入れたら鍵ができ、利用が終われば100円が帰ってくるロッカーの設置など工夫して整備すれば良いと思う。また、そのような現在の運営について、委託先で運営上の議論はなされていないのか。

【事務局】

委託先はスポーツ振興事業団がしている。艇庫の整備も他市の整備状況をみると、仕切りがあるような整備はしていないため、艇庫やクラブハウスにロッカー等を整備することで対応できると考えている。

【A委員】

利用団体の荷物などについては、ロッカーや更衣室の充実を図っていただきたい。スポーツ振興事業団も経営ビジョンや運営の道筋を立ててきちんと考えていくことは大事である。また、ヨット競技を広く市民に普及していくことも必要である。

【C委員】

6億円の用途が多く市民から納得されるものでなければならない。ヨット利用者以外にも瀬戸内海の恵みを楽しむものや観光とのタイアップを図るなど工夫して整備してほしい。

会議経過および会議結果

【A委員】

観光とのタイアップについては、瀬戸内国際芸術祭に関連させるとか、高松のイメージアップに寄与できるものなど、市民に対してより説得力のある説明ができるものが必要である。

【D委員】

南海地震や津波を想定し、作るのであれば市民の命を守れる施設整備をしてほしい。また、サンポート周辺ではヨット競技場だけ閉鎖的な空気を感じるので開放的な施設として整備できないか。

【A委員】

防災効果や街の景観なども考慮すればより市民に開かれたイメージになると思うが、事務局はどう考えているのか。

【事務局】

海の目の前にある施設なので防災対策の施設として整備するのは難しい面があるが、県で護岸対策や高い波が入ってこない波消しなどがなされている現状はある。限られた6億円という予算で津波時の非難場所として指定できるような建物整備は相当ハードルが高いものと考えている。多額の費用がかかるようであればその点は切り離して整備していくことも必要と考えている。

また、市民に開かれたものにするという観点で言えば、展望スペースや屋外ベンチなどを設置し、ヨット競技者以外にも瀬戸内海やヨットを見学できるものを考えている。

【E委員】

ヨットと聞くと一部の富裕層のスポーツというイメージがある。現在の施設に危険があるから直すというのは理解できるが、一部の利用者に税金を投入することには公共の施設でも少し違和感がある。実際、利用しているのはどのような利用者なのか。ヨット利用者以外の市民も利用できるような開かれた施設整備はできないか。

【事務局】

現在、ヨットを利用しているのはヨット連盟に加盟している団体で、学生などが中心である。ヨット連盟は近隣の小・中学生や近隣の学生を対象としたヨット大会を開催するなど、ヨット競技の普及に努めている。

【E委員】

他施設に比べ高松の競技場はどうなのか。

【事務局】

規模は小さいが、サンポートという立地や高松駅から徒歩で約10分という立地条件では他施設に比べ高松が一番優れている。

【A委員】

他都市も公共施設としてヨットハーバーを設置している。他競技に比べるとヨット競技は費用がかかる面があるが、裕福な一部の人がするスポーツというものではなく、学生から始めている人が多いと思う。

【E委員】

街中の一等地に立てられているので、周りのサンポートに合わせてプラスになる整備をしてほしい。

【F委員】

予算の制限があると思うが、利用者の意見を一番に取り入れて整備していけばよいと思う。

会議経過および会議結果

【A委員】

パブリックコメントをして利用者からの意見もあったかと思うが、回答のあった9人の内訳はどのような人たちからか把握しているか。

【事務局】

ほぼヨット関係者からの意見と認識している。

【G委員】

費用対効果の話になるが、基本構想（案）の4ページにヨットの延利用者数が約2万人となっているが、その利用者数で、他の市民に今回の整備費用が受け入れられるかという問題がある。パブリックコメントは競技者などからの意見が多いと思うが、表立って整備していく以上、競技者以外の意見も聞き、ニーズを把握していく必要がある。ヨット競技場について、ヨット連盟や行政がもっとPRしていかなければならない。例えば体育の日には無料開放していくなど広く市民にヨットを普及していく必要がある。

パブリックコメントで駐車場を増やしてほしい意見があり、基本構想（案）の5ページでも駐車場の不足を問題に挙げているにも関わらず、7ページでは現在と同程度の駐車場整備としているのは、整備後利用者が増加したときに対応が出来ず、利用者拡大を目指すことに反するので駐車場は増やしてほしい。

【A委員】

老朽化している施設に予算をつけてくれているということだが、老朽化に間違いはないか。

【事務局】

老朽化だけでなく、男女共同トイレであったり、シャワーや更衣室も狭かったりと現在の利用者に不便をかけている面があるので再整備の運びとなった。

【A委員】

老朽化のほかに耐震という観点もあるのか。

【事務局】

築40数年が経過していることもあり、耐震ということも一因となっている。

【H委員】

やはりヨットというのは一般市民の生活からかけ離れているものであると思う。特別な人だけが利用できるのではなく、競技ができない市民も利用できるものを考えてほしい。例えばヨットの構造が分かるような教室などが開けたらヨット競技の普及にも繋がってくるのではないか。

【E委員】

ヨットセラピーなどヨットをしない人が一緒にヨットに乗って瀬戸内海の潮風を感じることはできないか。

【G委員】

トリムの祭典などでサイクリングなど色々なものをしていると思うが、その一つで一般市民がヨットに乗って潮風に当たれるような教室などヨットを所有しているヨット連盟などができないか。競技普及以外にも新しい裾野を広げるプログラムを構築できる仕組みが必要である。

会議経過および会議結果

【I 委員】

昨年11月、高松で470級の全国大会が開かれたが、利用者からここで全国大会をするのかといった声も聞かれ、そんな形で全国のヨット利用者に高松のヨット競技場が広まってしまったのが残念である。また、ヨットという競技はいつでもだれでもできるような競技ではなく、今回の整備に至るまでには大変な苦労があったのではないかと思う。艇庫の整備について言えば、高松市の公共施設という観点から各団体に占用スペースを認めるような整備は言語道断である。例えば総合体育館を部活として毎日利用している学校があり、学校が毎日体育館を利用しているので一部のスペースを部室として占用させてほしいと言っても認められないことと同様であり、利用頻度の高い利用団体の既得権益を認めるような整備はできないと思う。利用者も創意工夫して艇庫を利用する必要がある。

駅から近い立地条件を活かすため、サンポートの散歩・ウォーキングコースにヨット競技場を設定したり、ベンチを設置したりしてはどうか。

【J 委員】

マリンレジャーの整備は景気に左右されるため、現在では民間などで新たに整備されたりすることはないと思うので、公営のヨット競技場として利用が増えるような整備をしてほしい。

【E 委員】

ヨット利用者から整備の要望があったから市はお金を出して整備をするというのではなく、市でもきちんと方針を立てて整備してほしい。

【F 委員】

艇庫の二階に会議室を整備する予定であるらしいが、瀬戸内海のすばらしい景色が見えるロケーションで会議がしたいという一般市民もいると思う。サンポートのウォーキングコースにヨット競技場を入れて屋外ベンチで休んでもらうなど、ヨット競技者以外にも利用できる付帯施設は積極的に市民に周知すべきである。

【A 委員】

少ない競技人口、手軽とはいえないスポーツ、閉鎖的な空間、団体の占有的な利用形態など現在のデメリットを払拭し、ヨット競技者の普及に寄与するプログラムの構築や多目的な利用が出来る施設整備などヨット利用者だけでなく多様な人々にメリットがあるものを作っていただきたい。

他に議論がなければ、今回の議論はここまでとし、今回の意見を整理していただき、次回の答申案で再び審議していくこととする。

【事務局】

第2回高松市スポーツ推進審議会は、8月28日の18時30分から高松市役所11階職員研修室で開催する予定であり、今回の意見を基とした答申案について審議をお願いしたい。